

27日チツソと交渉

新認定の4水俣病患者

熊本県公害被害者認定審査会

(会長・徳臣晴比古熊大医学部教

授)で新たに水俣病患者に認定さ

れた芦北郡津奈木町、無職築地原

司さん(六三)ら四人の補償交渉代理

人・馬奈木昭雄弁護士は、チツソ

会社(本店大阪、江頭豊社長)に

対し十二日、交渉申し入れ書を郵

送する。

申し入れ書は、新たに水俣病と

認定された築地原さんらが、補償

金額などで、チツソ会社と自主的

に直接交渉したいというもの。

交渉は今月二十七日午後三時か

ら、水俣市幸町、レストラン「ナ

ポレオン」で行なわれる。馬奈木

弁護士の話では、補償金額につい

ては、白紙の状態で臨み、会社側

の outf を見るといふ。

築地原さんらは①裁判は時間と

経費がかかる②昨年五月、厚生省

の第三者機関・補償処理委員会で

妥結した一任派との補償契約のな

かに「この補償あつせん寒は、新

たに水俣病患者と認定される者が

あつても、そのまま当てはまるも

のではない」との条項があること
となどから、訴訟派にも一任派に
も加わらず、自主交渉することに
なつたもの。